

平成30年度 教育行政方針 (要旨)

3月に開催された平成30年第2回置戸町議会定例会で、平野教育長が述べた教育委員会の所管事項に関する主要な方針についてお知らせします。

学 校 教 育

「学校・家庭・地域」が一体となり、これからの置戸町を担う全ての子どもたちを優しく、たくましく、創造性豊かな人間へと育てため、小中一貫教育を見据えて乗り入れ授業や異学年交流等に取り組みます。また、「生きる力」の土台となる「健やかな体」の育成のため、日常生活の中で基礎体力の向上が図られるよう取り組みます。

○学力向上対策

- ・小学生の基礎学力の確実な定着を図るために小学校に学習支援員1名を配置
- ・家庭学習の習慣化に努めるため、夏季・冬季休業中の「学習サポート」の継続実施



(30年1月)
学習サポートの様子

○体力向上対策

体育授業や部活動、スポーツ少年団などの各関係機関と連携し、様々なスポーツに親しむ機会を通じて体力の保持増進に努めます。

日常生活の取り組みとして、登下校時の「歩く」距離を確保し、基礎体力の向上に取り組みます。

○小学校

- ・指導要領改訂に伴う道徳・外国語が教科化、及び外国語活動の対象拡充にともない、必要となる義務教育教材・教師用指導書の整備
- ・児童玄関ゴムチップタイル修繕
- ・スポットライト等行事用備品の整備
- ・歯の健康づくり推進のためフッ化物洗口の継続

○中学校

- ・義務教育教材の整備
- ・行事などで使用する移動式ステージの整備
- ・特別支援教室用加湿器の整備
- ・音楽室への網戸設置や舞台緞帳の点検実施
- ・東北地方を訪問する震災学習旅行の継続実施

○特別支援教育

小学校4名、中学校1名の支援員を配置し、細やかな教育支援の継続します。関係機関が連携協力し状況把握に努め、適切な支援を継続して行うため、教育相談体制の充実を図ります。

○国際化教育

外国語指導助手を小・中学校へ派遣し、外国語に慣れ親しむ環境の中で、国際感覚やコミュニケーション能力の基礎を養っていきます。

○置戸高等学校への支援

福祉教科準教科書の支援とバス通学費や寮費の一部支援、希望する生徒への学校給食の提供など、置戸高等学校支援対策協議会を通じて各種支援を継続していきます。「福祉の夢」サポート奨学金制度は、引き続き実施いたします。

社 会 教 育

本年度は置戸町に公民館が誕生し70周年を迎えることから、各種記念事業を開催します。

○社会教育関係団体の支援

- ・置戸町女性団体協議会設立70周年記念事業を支援
- ・OGF（オクト・グリーン・フェスティバル）の開催に向けて若い世代の町民力を結集した取り組みを支援

○放課後児童クラブ

児童の自主性、社会性の向上と基本的な生活習慣の確立を図るとともに、登録児童の増加と専門性に対応するため、引き続き放課後児童支援員の増員及び地域コーディネーターを配置します。